

犯罪被害相談窓口のご案内

一人じゃない あなたに寄り添い 支える手

(平成26年度徳島県警察犯罪被害者支援スローガン)

1. 警察の支援制度

● 指定被害者支援要員制度

| | |
|------|--|
| 対象事件 | ①殺人、性犯罪、傷害(全治1ヶ月以上)などの身体犯 ②交通死亡事故、ひき逃げ事件などの重大な交通事故・事件 ③その他必要と認められる事件 |
| 内容 | 対象事件の被害者や被害者ご遺族の視点に立って、必要に応じて、次のようなことを行います。 ○ 病院の手配や付添い ○ 事情聴取の付添い・補助 ○ 心配事の相談受理 ○ 「被害者の手引」の交付と説明 ○ 関係機関・団体の教示、紹介 等 |

● 被害者連絡制度(捜査経過、検挙等の連絡)

| | |
|------|---|
| 対象事件 | ①殺人、性犯罪、傷害(全治1ヶ月以上)などの身体犯 ②交通死亡事故、ひき逃げ事件などの重大な交通事故・事件 |
| 内容 | 対象事件の被害者やご遺族に対して、次のような捜査状況等の連絡をしています。 ○ 刑事手続きや被害者のための制度 ○ 捜査状況(被疑者検挙まで) ○ 被疑者の検挙情報 ○ 逮捕被疑者の処分状況 |

被害者連絡は、情報提供を望まない方もいることから、被害者の意向をくんで行っています。その他、● 再被害防止、保護活動などを行っています。

2. 警察以外の相談窓口

公益社団法人 徳島被害者支援センター

☎088-678-7830 (月、水～金 9:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く)

ホームページ <http://tokushima-vsc.jp/>

法テラス(日本司法支援センター)

徳島地方事務所

☎050-3383-5575 (月～金 9:00～17:00)

犯罪被害者支援ダイヤル

☎0570-079714 (月～金 9:00～21:00、土 9:00～17:00)

ホームページ <http://houterasu.or.jp>

その他の相談窓口や犯罪被害制度のご相談は、牟岐警察署(☎72-0110)へご連絡ください。

